

## ○国家公安委員会告示第五号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年二月二十六日 国家公安委員会委員長 河野 太郎

1 名簿記載者公告番号 Q 1-109（ワテルハド・カナヒ・アラマド（FARHAD KANABI AHMAD））

(1) 変更前

出生地 Arbil-Qushutba-house no. SH11, alley 5380, Iraq

住所 イラク

(2) 変更後

出生地 Arbil, Iraq

住所 Arbil-Qushutba-house no. SH11, alley 5380, Iraq

2 名簿記載者公告番号 Q 1-155（アララム・トウルキー・ハーシム・アル・マジーダ（AKRAM TURKI HISHAN AL-MAZIDHI））

(1) 変更前

住所 (a)Deir ez-Zor Governorate, Syrian Arab Republic (b)Iraq (c)Jordan

名簿に記載された年月日 2010年3月11日 (2015年12月10日に改訂)

(2) 変更後

住所 (a)Deir ez-Zor Governorate, Syrian Arab Republic (b)Iraq

名簿に記載された年月日 2010年3月11日 (2015年12月10日及び2016年1月15日に改訂)

3 名簿記載者公告番号 Q 1-246（アラマド・ラジャボヴィッチ・チャタエフ（AKHMED RAJAPOVICH CHATAEV））

(1) 変更前

国籍 不明

名簿に記載された年月日 2015年10月2日 (2015年12月10日に改訂)

(2) 変更後

国籍 ロシア

名簿に記載された年月日 2015年10月2日 (2015年12月10日及び2015年12月30日に改訂)

○国家公安委員会告示第六号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十八年二月二十六日

国家公安委員長 河野 太郎

氏名 アブド・フル・ワッハーブ・アブド・フル・ハーフニス (ABD AL WAHAB ABD AL HARIZ)

名簿に記載された年月日 2004年3月17日 (2004年11月26日、2005年9月9日、2007年12月21日、2010年1月25日、2011年5月16日及び2015年8月19日に改訂)

名簿記載者公告番号 Q1-82